

## No.01

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	子育て支援推進事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	「子育て支援サイト・アプリ（地方創生事業としての電子母子手帳を含む。）」「子育て支援ハンドブック」「赤ちゃんの駅」などにより、妊娠期から、児童が18歳になるまでの各ライフステージに合った情報提供や支援を行い、安心して子育てができる環境を整備する。また、平成27年3月に5年を1期として策定した「一宮市子ども・子育て支援事業計画」の後継となる計画を平成32年3月までに策定する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減(②-①)		増減(③-②)			
5,617千円		5,617千円		0千円	
KPI	受益者など(見込)	18歳未満の児童：64,860人	対象1人あたり	86円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.02

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	児童館管理運営事業	事業区分	その他事業
事業概要	児童に健全な遊びを与え、心身の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とし、児童の健全育成活動の拠点として市内25児童館の管理運営を行う。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減(②-①)		増減(③-②)			
274,031千円		274,031千円		0千円	
KPI	受益者など(見込)	18歳未満の児童：64,860人	対象1人あたり	4,224円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.03

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	児童館施設整備事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	老朽化した児童館の大規模改修を計画的に進めるとともに、児童館内で実施している放課後児童健全育成事業の待機児童対策や対象学年の将来的な拡大を見据え、必要な施設整備を実施する。平成30年度は、黒田南児童館敷地への児童クラブ棟の建設と、浅井児童館の増築改修を行う。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減(②-①)		増減(③-②)			
210,076千円		210,076千円		0千円	
KPI	受益者など(見込)	放課後児童クラブ申込者(登録児童及び待機児童)：3,799人	対象1人あたり	55,297円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.04

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	放課後児童健全育成事業運営	事業区分	その他事業
事業概要	就労等の理由で児童の下校後に保護者が不在となる家庭の小学校1～4年生の児童に対して、児童館等の施設を利用し、適切な遊び及び生活の場を提供し健全な育成を図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減(②-①)		増減(③-②)			
722,643千円		722,643千円		722,643千円	
KPI	受益者など(見込)	小学校1～4年生(平成29年度登録実績): 3,771人		対象1人あたり	191,631円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.05

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	放課後児童健全育成事業施設整備	事業区分	地方創生事業
事業概要	放課後児童健全育成事業を適切に実施するため、待機児童対策や対象学年の将来的な拡大を見据え、施設の設置、改修、移転を実施する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減(②-①)		増減(③-②)			
120,378千円		120,378千円		120,378千円	
KPI	受益者など(見込)	放課後児童クラブ申込者(登録児童及び待機児童): 3,799人		対象1人あたり	31,686円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.06

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	児童遊園等管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	児童の身近な遊び場として設置しており、新設、移設、廃止や遊具の点検、修繕等の維持管理をする。 ・児童遊園: 児童福祉法に基づく児童厚生施設。 ・ちびっ子広場: 地域の町内会などが土地を確保した広場に、市が遊具等を設置するもの。なお、一定規模の宅地開発に伴い、市に帰属した遊び場も、ちびっ子広場に準じて管理する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減(②-①)		増減(③-②)			
67,985千円		67,985千円		67,985千円	
KPI	受益者など(見込)	18歳未満の児童: 64,860人		対象1人あたり	1,048円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.07

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	児童養護施設補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	社会的な養護を支援し、児童養護施設に入所している児童の健全育成を図るため、市内の3児童養護施設に対し補助を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
6,393千円	6,393千円	0千円		6,393千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	児童養護施設入所児童(H29年度見込):158人	対象1人あたり	40,462円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.08

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	子ども会育成事業	事業区分	その他事業
事業概要	一宮市児童育成連絡協議会へ委託し、市内の各連区育成協議会への助言指導および子ども会関係の各種大会行事を開催している。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
51,801千円	51,766千円	△35千円		51,766千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	子ども会会員:16,881人	対象1人あたり	3,066円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、事務経費を見直して一部減額した。				

## No.09

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	児童手当支給事業	事業区分	その他事業
事業概要	子育て家庭に対する経済的支援として、中学校修了前の児童を養育している方に支給する。 ・手当月額:3歳未満15,000円 3歳~中学生10,000円 所得超過5,000円				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
6,518,095千円	6,516,188千円	△1,907千円		6,516,188千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	児童手当受給者(平成29年3月31日時点):29,695人	対象1人あたり	219,437円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査し、受給者数の見込みを過去の実績に照らして一部減額した。				

## No.10

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	児童扶養手当支給事業	事業区分	その他事業
事業概要	ひとり親家庭（母子家庭、父子家庭）などに対する経済的支援として、18歳到達年度の末日までの児童（一定の障害があるときは20歳未満）を監護または養育している方に支給する。ただし、所得制限がある。 ・手当月額 児童1人目42,290～9,980円 2人目9,990～5,000円 3人目以降は児童1人増すごとに5,990～3,000円				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
1,517,359千円	1,512,461千円	△4,898千円		1,512,461千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	児童扶養手当受給者(平成29年3月31日時点) : 3,005人	対象1人あたり	503,314円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査し、受給者数の見込みを過去の実績に照らして一部減額した。				

## No.11

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	市遺児手当支給事業	事業区分	その他事業
事業概要	ひとり親家庭（母子家庭、父子家庭）などに対する経済的支援として、18歳到達年度の末日までの児童を監護または養育している方に支給する。ただし、所得制限がある。 ・手当月額 2,000円				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
135,080千円	134,812千円	△268千円		134,812千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	一宮市遺児手当受給者(平成29年3月31日時点) : 3,742人	対象1人あたり	36,026円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査し、受給者数の見込みを過去の実績に照らして一部減額した。				

## No.12

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	遺児一時金支給事業	事業区分	その他事業
事業概要	一宮市遺児手当の支給対象である遺児が2月1日の時点でその年の3月に中学校卒業に相当する年齢又は4月に小学校・中学校入学に相当する年齢のときに一宮市遺児手当の受給者に一時金を支給する。 ・小学校・中学校入学相当年齢児童1人につき10,000円 ・中学校卒業相当年齢児童1人につき15,000円				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
12,055千円	11,980千円	△75千円		11,980千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	一宮市遺児一時金支給対象見込児童(平成30年度) : 1,000人	対象1人あたり	11,980円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査し、受給者数の見込みを過去の実績に照らして一部減額した。				

## No.13

担当課室	こども部子育て支援課	こども家庭相談室	事業名	相談支援事業	事業区分	その他事業
事業概要	平成30年度に子ども家庭総合支援拠点を設置し、児童への相談支援を充実させながら、以下の支援を行う。 ・児童相談支援：児童と子育て家庭を対象として、相談支援を実施し、養育の安定と子育ての安心を図る。 ・ひとり親家庭相談支援：ひとり親家庭等を対象として、相談支援を実施し、生活の安定と自立の促進を図る。					
マニフェスト	-					
担当課室要求額		財政担当査定額			市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)	
14,096千円	14,047千円	△49千円		14,047千円	0千円	
KPI	受益者など(見込)	相談件数：1,554件			対象1人あたり	9,039円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、消耗品費を見直して一部減額した。					

## No.14

担当課室	こども部子育て支援課	こども家庭相談室	事業名	母子保護・助産事業	事業区分	その他事業
事業概要	母子生活支援施設・助産施設への入所相談に応じ、必要な場合に入所を実施して、児童などの福祉向上を図る。 ・母子保護：市内外の母子生活支援施設への入所により、母子家庭とその児童の生活安定を促進する。 ・助産：助産施設への入所により、妊産婦の健康と出生児の安全を確保する。					
マニフェスト	-					
担当課室要求額		財政担当査定額			市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)	
39,292千円	39,292千円	0千円		39,292千円	0千円	
KPI	受益者など(見込)	母子保護措置延べ月数と助産施設入所者：143人			対象1人あたり	274,769円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。					

## No.15

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	子育て支援センター事業	事業区分	その他事業	
事業概要	乳幼児とその保護者が交流できる場所として、市立子育て支援センター6か所、子育てひろば(民間委託)2か所を設置し、各種事業を実施する。 ・子育て相談、情報の提供、助言、講習会開催その他の援助。 ・一時預かり事業(中央子育て支援センター) ・移動子育て支援センター：市内16か所を巡回し、子育て支援センターに準じたサロンを開設する。					
マニフェスト	-					
担当課室要求額		財政担当査定額			市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)	
60,209千円	60,206千円	△3千円		60,206千円	0千円	
KPI	受益者など(見込)	年間来所者(H28年度)：154,397人			対象1人あたり	389円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、消耗品費を見直して一部減額した。					

## No.16

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	ファミリー・サポート・センター事業	事業区分	その他事業
事業概要	仕事と育児の両立できる環境を整備するため、地域において育児の援助者と援助依頼者とを組織化したファミリー・サポート・センターを運営し、その会員の募集、援助活動の仲介（連絡・調整）をはじめ、援助希望者への講習会や情報交換などを行う。（中央子育て支援センター内にて実施） また、仲介手続をスマートに行えるグループ登録制を導入し、親同士の相互援助の拡大を目指す。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減(②-①)		増減(③-②)			
6,151千円		6,151千円		0千円	
KPI	受益者など(見込)	ファミリー・サポート・センター会員(H28年度末時点) : 657人		対象1人あたり	9,362円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.17

担当課室	こども部子育て支援課	事業名	産後ヘルプ事業	事業区分	その他事業
事業概要	出産前後の精神的身体的負担や育児不安を抱えた依頼者に、家事や育児の援助者を紹介するため、援助者の募集、登録、援助活動の仲介（連絡・調整）などを行う。（中央子育て支援センター内にて実施）				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減(②-①)		増減(③-②)			
1,107千円		1,107千円		0千円	
KPI	受益者など(見込)	年間新規依頼登録者(H28年度) : 38人		対象1人あたり	29,131円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.18

担当課室	こども部保育課	事業名	保育園運営事業	事業区分	その他事業
事業概要	就労等により、家庭での保育ができない時間に乳幼児を預かり、保護者が安心して仕事と子育てを両立できる基盤を整備するとともに、子どもの成長にとって重要な乳幼児期における質の高い保育の提供を行う。公立保育園の維持管理と円滑な運営を図る。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減(②-①)		増減(③-②)			
2,843,197千円		2,834,066千円		△9,131千円	
KPI	受益者など(見込)	公立保育園入所児童(平成30年度見込み) : 6,507人		対象1人あたり	435,541円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、過去の実績に照らして賃金及び燃料費を一部減額した。				

## No.19

担当課室	こども部保育課	事業名	年中・年長児保育室空調設備整備事業	事業区分	臨時事業
事業概要	平成26年度に年少児保育室への空調設備設置が完了したが、近年の夏の平均気温が上昇する中、安心、安全な保育環境の提供、園児の健康管理を行うため、平成29年度より年中、年長児保育室にも設置している。今年度も引き続き、必要度の高い園に設置をしていく。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
23,101 千円		23,101 千円		23,101 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	平成30年度空調設置予定園の入所予定年中・年長児 : 1,316人	対象1人あたり	17,553 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.20

担当課室	こども部保育課	事業名	病児・病後児保育事業	事業区分	その他事業
事業概要	病気又は病気の回復期にあつて、集団保育が困難な小学校4年生までの児童を、保護者が仕事などのやむを得ない理由で、家庭で保育ができない場合に預かる。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
22,875 千円		22,875 千円		22,875 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	病児・病後児保育利用登録者 (平成29年11月1日現在) : 735人	対象1人あたり	31,122 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.21

担当課室	こども部保育課	事業名	私立保育園補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	市内で私立保育園を運営する法人等に対して補助金を交付し、児童福祉の向上及び私立保育園の安定的な運営を図る。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
170,853 千円		170,853 千円		170,853 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	私立保育園入所児童 (平成30年度見込み) : 1,976人	対象1人あたり	86,464 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.22

担当課室	こども部保育課	事業名	私立保育園等給付事業	事業区分	その他事業
事業概要	一宮市内の児童が入園する私立保育園（市外の公・私立保育園を含む）を運営する法人等に対して、法令に基づき給付費を支給する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
1,938,429 千円		1,935,570 千円		1,935,570 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△2,859 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	私立保育園等入所児童(平成30年度見込み) : 2,012人	対象1人あたり	962,012 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査し、必要経費の見込みを過去の実績に照らして一部減額した。				

## No.23

担当課室	こども部保育課	事業名	総合行政システム(福祉系) 収納・滞納機能改善対応改修事業	事業区分	臨時事業
事業概要	総合行政システム(福祉系)における保育料等の収納・滞納の管理について、機能を改善することにより滞納額の減少を図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
7,279 千円		6,689 千円		6,689 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△590 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	滞納者(平成29年11月30日現在) : 620人	対象1人あたり	10,788 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、システムの改修内容を見直して一部減額した。				

## No.24

担当課室	こども部保育課	事業名	富士・真澄保育園屋根防水改修工事	事業区分	投資的事業
事業概要	富士保育園の建物本体は40年、真澄保育園は37年余を経過し、屋上防水の経年劣化が著しいため修繕する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
17,170 千円		17,170 千円		17,170 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	富士・真澄保育園入所児童(平成29年11月1日現在) : 329人	対象1人あたり	52,188 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				



## No.25

担当課室	こども部保育課	事業名	奥町西保育園乳児室改修事業	事業区分	投資的事業
事業概要	共働き世帯の増加等により高まる保育需要、特に乳児保育の需要に対応するため、奥町西保育園の空き保育室を乳児室（定員約20名）に改修する工事を行い、平成31年4月より乳児保育を開始する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
28,486 千円		28,486 千円		28,486 千円	
KPI	受益者など (見込)	奥町西保育園増加予定乳児定員 (今後10年の利用者) : 200人	対象1人あたり	142,430 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.26

担当課室	こども部保育課	事業名	真澄保育園駐車場整備事業	事業区分	投資的事業
事業概要	旧青年の家敷地に関する土地交換後の市有地の一部を、真澄保育園の来園者用駐車場（5台分）に整備する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
8,200 千円		6,491 千円		6,491 千円	
KPI	受益者など (見込)	真澄保育園の入所児童 (平成29年11月1日現在) : 154人	対象1人あたり	42,149 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、工事内容を見直して一部減額した。				

## No.27

担当課室	こども部保育課	事業名	保育所等施設総合管理計画策定業務委託事業	事業区分	臨時事業
事業概要	一宮市公共施設等総合管理計画を受け、保育園等の乳幼児施設にかかる個別管理計画を策定する業務を委託する。具体的には、市内の保育園等の乳幼児施設について評価・分析を行い、今後の乳幼児人口と保育需要を念頭に置きながら、適正配置についての基本的な考え方を整理し、施設の縮充、長寿命化などを検討する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
8,068 千円		7,572 千円		7,572 千円	
KPI	受益者など (見込)	保育所、幼稚園等の乳幼児施設利用定員 (平成29年度) : 15,318人	対象1人あたり	494 円	
査定結果の理由等	当初の要求内容を見直し、減額した。				

No.28

担当課室	こども部保育課	事業名	幼稚園事業	事業区分	その他事業
事業概要	市内の私立幼稚園を運営する法人に対して補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立幼稚園の安定的な運営を支援する。特に、就園奨励費補助金において、低所得者層への負担軽減の拡充を行う。 施設型給付の対象との確認を受けた幼稚園（市外を含む）に対して、一宮市内の児童が入園した分について法令に基づき、給付費を支給する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
542,925 千円		542,925 千円		542,925 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	幼稚園在籍児童(平成29年度実績) : 4,104人	対象1人あたり	132,291 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.29

担当課室	こども部いずみ学園	事業名	障害児母子通園事業	事業区分	その他事業
事業概要	心身障害児とその保護者に対し、通園による集団療育の場を与え、心身障害児の自主性と社会性を高めることにより、日常生活への適応能力の増進を図る。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
24,866 千円		24,829 千円		24,829 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△37 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	在籍児童(平成29年11月1日現在) : 76人	対象1人あたり	326,697 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、旅費、手数料及び備品購入費を見直して一部減額した。				

No.30

担当課室	こども部保育課	事業名	認定こども園事業	事業区分	その他事業
事業概要	一宮市子ども・子育て支援事業計画に基づき、認定こども園の新規開設や保育園・幼稚園から認定こども園への移行について総合的に検討・推進する。 一宮市内の児童が入園する認定こども園（市外を含む）を運営する法人等に対して、法令に基づき給付費を支給する。また市内で認定こども園を運営する法人に対して補助金を交付し、安定的な運営を図る。 平成30年4月認定こども園移行：1園 平成31年4月認定こども園移行予定：1園				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
115,607 千円		115,607 千円		115,607 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	入所児童(平成30年度見込み)及び平成31年4月に開所する園の利用定員：219人	対象1人あたり	527,885 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.31

担当課室	こども部保育課	事業名	地域型保育事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	一宮市子ども・子育て支援事業計画に基づき、平成30年度に小規模保育事業を行う事業者を4事業者公募し、小規模保育事業所を設置するための改修等に要する経費の一部を補助する。また一宮市内の児童が入所する地域型保育事業所を運営する法人等に対して、法令に基づき給付費を支給する。 地方創生事業としては、一宮駅周辺など市が指定する地域に小規模保育事業所を設置・運営するために必要となる賃借料の一部を補助する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
571,385千円	546,746千円	△24,639千円		542,401千円	△4,345千円
KPI	受益者など(見込)	平成30年度地域型保育事業所入所予定児童:237人	対象1人あたり	2,288,611円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査し、開所予定事業所の計画及び利用者数の見込みを見直して、一部減額した。				

## No.32

担当課室	こども部青少年育成課	事業名	学校週5日制対応事業	事業区分	その他事業
事業概要	子どもが多様な活動を通じて成長できる機会を確保するため、施設の開放や各種教室を開催して遊びや体験の機会を提供する。また週末に子どもが参加できるイベント等を紹介するため、情報紙を発行する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
4,489千円	4,489千円	0千円		4,489千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	学校週5日制対応教室参加者及び学校開放参加者:73,725人	対象1人あたり	60円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.33

担当課室	こども部青少年育成課	事業名	公共施設を活用した学習室の設置事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	次世代を担う学生が気軽に学習できる場所として、中間・期末テスト期間中に中高生を対象に市役所本庁舎・木曾川庁舎会議室および研修室を学習室として開放する。				
マニフェスト	4 小中学校の校舎の改修など、学びの環境整備を進めます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
1,382千円	1,382千円	0千円		1,382千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	利用者(29年度見込):2,000人	対象1人あたり	691円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.34

担当課室	こども部青少年育成課	事業名	成人式事業	事業区分	その他事業
事業概要	新成人を一宮市民会館に招き、2回に分けて成人式式典を開催する。式典終了後、各中学校と一宮市民会館で新成人のつどいを開催する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減(②-①)	③	増減(③-②)
3,494千円		3,483千円	△11千円	3,483千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	新成人(概算): 4,100人		対象1人あたり	849円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、事務経費を見直して一部減額した。				

## No.35

担当課室	こども部青少年育成課	事業名	青少年健全育成事業	事業区分	その他事業
事業概要	青少年を健全に育成し、非行を防止するため、常時活動として街頭指導及び子ども・若者総合相談を実施する。また、青少年健全育成推進大会の開催、地域青少年育成会の活動への助成により、青少年の健全育成を推進する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減(②-①)	③	増減(③-②)
4,403千円		4,301千円	△102千円	4,301千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	青少年(小・中・高校生などとして概算): 46,100人		対象1人あたり	93円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、事務経費を見直して一部減額した。				

## No.36

担当課室	こども部青少年育成課	事業名	青年文化活動事業	事業区分	その他事業
事業概要	青年を対象として、社会生活に必要な人間形成と家庭生活及び職業生活に必要な教養と技能を高めるため、青年文化教室を開催し青年の学習機会の提供をする。また、青年のつどいを行い青年グループの育成と支援を行う。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減(②-①)	③	増減(③-②)
718千円		710千円	△8千円	710千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	青年文化教室参加延べ人数及び、青年のつどい参加者: 1,168人		対象1人あたり	607円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、事務経費を見直して一部減額した。				

## No.37

担当課室	こども部青少年育成課	事業名	恋づくり出会い支援事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	異性との出会いや交流の機会を求める若い世代に対し、様々なイベントを開催することで出会いの場を提供し、交際や結婚のきっかけづくりを行う。また、交流が円滑に進むよう参加者に対しセミナーを開催する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
3,041 千円		3,041 千円		3,041 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	25~39歳の独身男女(平成27年度国勢調査) : 27,394人	対象1人あたり	111 円	
査定結果の理由等	担当課がイベントの回数をH29年度の6回から4回に見直しており、事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.38

担当課室	こども部青少年育成課	事業名	放課後子ども教室事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	子どもたちの安心・安全な居場所作りを目的として、小学校1~3年生を対象に、授業終了後に1時間程度小学校の教室で自主学習や体験活動を行う。 キッズi : 32小学校(10小学校で新規開催) キッズプラザ : 4小学校				
マニフェスト	1 子育てを応援するため、学童保育を充実させます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
34,508 千円		34,505 千円		34,505 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△3 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	平成30年度開設32小学校の1~3年生 : 7,895人	対象1人あたり	4,370 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、旅費を見直して一部減額した。				

## No.39

担当課室	こども部いずみ学園	事業名	いずみ学園運営事業	事業区分	その他事業
事業概要	児童福祉法第43条第1項に基づく福祉型児童発達支援センター(地域の中核的な療育支援施設)として、発達に遅れや偏りのある幼児一人ひとりの特性に合わせた心身の発達の促進、保護者への療育支援を行う。また、発達の気になる幼児のための相談支援や保育所等訪問支援を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
89,670 千円		89,270 千円		89,270 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△400 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	児童発達支援利用児童及び地域生活支援利用児童 : 399人	対象1人あたり	223,734 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、備品購入費等の事務経費を見直して一部減額した。				

No.40

担当課室	こども部朝日荘	事業名	朝日荘運営事業	事業区分	その他事業
事業概要	母子家庭の母親が、生活や児童の養育に困難な場合、その母子を入所させて保護するとともに、母子の自立の促進のためにその生活を支援する。また、退所した母子世帯に対しても必要に応じて引き続き支援する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)
11,163 千円		11,163 千円	0 千円	11,163 千円	0 千円
K P I	受益者など (見込)	生活や児童の養育が困難な母子世帯 : 12世帯		対象1世帯あたり	930,250 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				